

平成 20、21 年度
中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月
大阪大学

目 次

I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況 1
- 2 研究に関する目標の達成状況 4
- 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況 7

II. 「改善を要する点」についての改善状況 該当なし

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標（大項目）

中項目	1 教育の成果に関する目標		
-----	---------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	① 学部教育に関する目標
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	大学院教育に関する目標
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	教育の成果・効果の検証に関する目標
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

中項目	2 教育内容等に関する目標		
-----	---------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	学部教育に関する目標
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	大学院教育に関する目標
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 2－3	複数の履修モデルの提示、複数の教育科目をまとめた履修プログラムの提供など、多様な教育ニーズに沿った、弾力的で幅広いカリキュラム編成を行う。		・「複眼的視野とグローバルな視点を有する指導的な人材の輩出」を目指すことを目的として、複数の部局により提供する学際融合的な教育プログラム「大学院高度副プログラム」をより一層充実させるため、平成 21 年度に、学際融合教育研究プラットフォームを学際融合教育研究センターに改組し、センタースタッフと各部局教員が協力して教育プログラム開発を行う態勢を構築した。その結果、平成 20 年度の 14 プログラムから、平成 21 年度には 20 プログラムに拡充し、さらに平成 22 年度には 27 プログラムを提供するに至っている。また、大学院高度副プログラム修了者数も、平成 20 年度の 139 人から平成 21 年度は 224 人へと増加した。新入大学院生への周知も積極的に行い、全研究科の修士課程初年次大学院生の 22.6%が履修した（別添資料 1－2－1，p1）。 ・さらに、大学院高度副プログラムの一層の拡充と、より単位数が多く、高度な専門性も備えた発展型の教育プログラム開発を目指して、新たにワーキンググループを設置し、検討を進めることとした。

小項目番号	小項目 3	小項目	適切な成績評価等の実施に関する目標
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標		
-----	------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	適切な教職員の配置等に関する目標
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する目標
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 2 - 2	附属図書館、サイバーメディアセンター、総合学術博物館が中心となって、教育用図書の整備、自習環境の充実、電子ジャーナル・電子図書館機能の拡充、情報処理教育及びその基盤整備、情報ネットワークのインフラ整備、教育研究資料の保存と活用等を進める。		・平成 21 年度より、附属図書館に各種情報端末を利用できる学習支援スペース「ラーニング・コモンズ」を設置し、自主的な討議が可能となる環境を構築した。さらに、学生の資料収集や調査の支援を行うため、TA を 11 名配置した。また、大学教育実践センターには、学生の自主的な討議と活動を目的とした学習支援スペース「ステューデント・コモンズ」を設置し、両空間の活用により、附属図書館での調査討議と大学教育実践センターでの活動が連携できる環境を整備した。その結果、各種情報端末の利用状況も前年度に比べて、約 4 倍の増加を示すとともに、附属図書館の利用者数も大幅に増加した（入館者数：約 32.8%増、貸出冊数：約 8.0%増）（別添資料 1 - 3 - 1, p2）（別添資料 1 - 3 - 2, p3）。 ・情報基盤の強化として、無線 LAN を学内 24 箇所（平成 19 年度）から平成 21 年度には約 200 箇所へと拡充し、学内の大部分からのアクセスを可能にした。さらに、全学としてマイクロソフト社とのソフトウェア包括契約を行い、全学の学生、教職員が無料で最新の OS、ソフトウェアを利用できる環境を構築した。

小項目番号	小項目 3	小項目	教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための目標
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	教材、学習指導法等に関する研究開発及び FD に関する目標
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	学内共同教育等に関する目標
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

中項目	4 学生への支援に関する目標		
-----	----------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	学習相談・助言・支援の組織的対応に関する目標
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	生活相談・就職支援等に関する目標
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	経済的支援に関する目標
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	社会人・留学生等に関する配慮
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	課外活動支援に関する目標
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

2 研究に関する目標（大項目）

中項目	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標		
-----	----------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	目指すべき研究の水準
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	大学として重点的に取り組む領域
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
(追加) 計画 2-2	世界トップレベル研究拠点として採択された免疫学フロンティア研究センター構想が、高い成果を挙げるよう、研究体制の整備充実に大学として最大限の支援を行う。		・世界トップレベル研究拠点である免疫学フロンティア研究センターの研究活動を最大限に推進するため、事務部門に研究マネジメントに実績のある事務部門長や准教授を配置した。さらに、外国人研究者の外部競争的資金の獲得に関するサポート等を行う企画室を設置するとともに、「大阪大学・融合型生命科学総合研究棟」を新設するなど、研究・事務支援環境の整備充実を図った。 ・また、外国人研究者に対しては、サポートオフィスを開設し、日常生活を含む諸手続のサポートシステムを構築した結果、外国人研究者の受入数は、設置当初の 2 名から 42 名まで増加し、拠点全研究者の 31.1%を占めるまでに至った（別添資料 2-1-1, p4）。 ・こうした研究支援体制のもとで、「免疫学」と「イメージング技術」の融合を通して、免疫学に革新をもたらす成果を発信する研究活動を展開した結果、Nature 5 報, Nature 姉妹紙 12 報, Cell 4 報, Science 1 報等、世界トップレベルの学術専門誌に合計 350 報の論文が掲載された。 （資料 B2-2008・2009 入力データ集：No. 4-10 TA・RA）（資料 B2-2008・2009 入力データ集：No. 6-1 産業財産権・特許）

小項目番号	小項目 3	小項目	成果の社会への還元に関する目標
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	研究の水準・成果の検証に関する目標
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況

全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
-------	--	--------------------------------

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標	
-----	--------------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	適切な研究者等の配置に関する目標
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	研究資金の配分システムに関する目標
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	研究活動の評価及び評価結果を研究の質の向上につなげるための目標
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	研究に必要な設備等の活用・整備に関する目標
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する目標
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	プロジェクト研究の振興に係る目標
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 6－3	先端科学技術分野では産学官連携プロジェクト研究を重視し、それに対応した組織の創設と活性化も推進する。また、プロジェクト研究に対して施設・設備・人的措置など機動的に対応できる支援体制を整備する。		・ 本学が構想した「世界的拠点構築のための高度人材育成支援事業」が、文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に採択されたことを受けて、全学的かつ重点的に推進する大型教育研究プロジェクトや産学連携事業の強化プロジェクトに係る支援体制の整備及び企画戦略機能を充実させるため、平成 21 年 7 月に「大型教育研究プロジェクト支援室」を設置し、研究支援者 28 名、事務支援者 24 名を配置した。 ・ 加えて、「最先端研究開発支援プログラム」の中心研究者として、本学教員が 2 名採択されたことを受けて、「大型教育研究プロジェクト支援室」の人員を 5 名増員し、大型教育研究プロジェクトの研究支援体制及び大型競争的資金獲得のための申請支援体制の更なる整備・充実を図った。そのことを契機として、学際的、部局横断的大型教育研究プロジェクトの各種プログラムへの応募支援に積極的に取り組んだ結果、「最先端研究開発支援プログラム（2 件）」の研究支援機関として、本学が採択されるとともに、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に 4 件が採択された（別添資料 2－2－1，p4）。

小項目番号	小項目 7	小項目	全国共同研究、学内共同研究等に関する目標
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標（大項目）

中項目	1 社会との連携、国際交流等に関する目標		
-----	----------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る目標
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 1－3	一般市民や関係者向けに、大阪大学開放講座や各種の講演会・展示会・講習会などを定期的に開催し、先端的な教育研究の現場で学習する機会を提供する。		・地域の活性化並びに市民等の知的好奇心の高揚に寄与するため、社会学連携活動の全学的発信拠点として大阪大学 21 世紀懷徳堂を平成 20 年 4 月に新たに設置した。さらに、開放講座としての「中之島講座」等の社会学連携事業を実施するとともに、平成 21 年 11 月に大阪市等と連携して「21 世紀の懷徳堂」プロジェクトに参画した。 ・21 世紀懷徳堂が担当する中之島講座、21 世紀懷徳堂 i-spot 講座は、平成 20 年度から 21 年度にかけて順調に受講者が増加し、その満足度も高い水準を維持しており、21 世紀懷徳堂の主催事業、及び事業への協力件数が増加した。加えて、コミュニケーションデザイン・センターとの協力関係のもと、大阪大学の社会学連携事業が大きく評価され、京阪電車・アート NPO と共催により行っている「アートエリア B1」が「メセナアワード 2009」を受賞した（別添資料 3－1－1，p 5～6）。

小項目番号	小項目 2	小項目	産学官連携の推進に関する目標
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	地域その他大学等との連携・支援に関する目標
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する目標
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 4－2	海外の大学・研究機関との学術交流協定の締結や海外との教育協力体制、研究連携体制を推進する。		・平成 20 年度に学術交流に関する基本方針を整備し、学内に協定締結の進め方や手続きの周知を図った。その結果、将来、大学間協定への発展が見込まれる部局間協定締結数が増加した。ロシア連邦における著名大学であるサンクトペテルブルク大学や、南米諸国において最高ランクの大学であるサンパウロ大学と大学間協定を締結するなど、交流数のみならず地域的な広がりが実現できた（別添資料 3－4－1, p6）。 ・本学の優れた研究活動等を広く海外に発信するため、厳選されたテーマで毎年、「大阪大学フォーラム」を開催している。平成 20 年度は、米国のサンフランシスコで開催し、そのことを契機として、カリフォルニア工科大学他 2 大学と連携し、「地球環境エネルギー問題に取り組む日米研究プロジェクト」を開始した。また、平成 21 年度は、マレーシアのクアラルンプールで開催し、そのことを契機として、東南アジア周辺の 8 カ国の日本語・日本文化の教育研究者の教育活動における多国間交流ネットワークを形成した（別添資料 3－4－2, p6～7）。
計画 4－3	学生の相互派遣に基づいた単位互換制度を拡充し、双方向の留学交流を推進する。		・本学の海外拠点であるオランダ・グローニンゲン海外教育研究センターを軸に、グローニンゲン大学をゲートウェイとして欧州大学・学術機関との戦略的な交流を推進し、平成 20 年度に文学研究科がエラスムス・ムンドゥス「ユーロカルチャー」への第 3 国パートナーとなり、これに参画した。さらに平成 21 年度には、第 2 期エラスムス・ムンドゥス（修士課程）では、言語文化研究科（言語社会専攻）と、工学研究科（電気電子情報工学専攻）の 2 プログラムが採択された（別添資料 3－4－3, p7）。 ・欧州委員会と日本政府が共同で実施する教育連携プログラム、平成 20 年度 JASSO 先導的留学生交流プログラム（ICI ECP）においては、大阪大学が日本側幹事校として参画し、本学申請の 2 件が採択され（当該年度採択数は、本学申請の 2 件のみ）、そのことを契機として、日欧の有力大学間単位互換システムが構築でき、透明性・信頼性を持つ双方向の学生交流を可能にした（別添資料 3－4－4, p7）。

小項目番号	小項目 5	小項目	教育研究活動に関連した国際貢献に関する目標
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改 善 状 況
特になし。	特になし。